

1. 定住対策・防災対策について

<p>提言の内容</p>	<p>広報すおう大島2016年11月号の椎木町長～町長3期目就任ご挨拶～を読ませていただきました。 課題1の定住対策に対する提言：高齢者を呼び込む施策も充実させる。 全国的な少子高齢化の中で多くの自治体が若者の移住一定住一永住に真剣に取り組んでいる状況にあります。このような若者争奪競争激化の中においては、若者への直接的な働きかけだけでは限界がある、あるいはスピード感が足りないのではないかと考えられます。そこで、リタイアした高齢者（准高齢者？）をターゲットとした受入れ施策も展開し（高齢者は移住の抵抗が若者に比べて小さく、移住によって空き家や耕作放棄地の減少につながりやすい）、この方々の口コミPRを活用して若者の呼び込みを図る対策も有効ではないでしょうか。 以前、「島時々半島ツアー」開催のことを教えていただきましたが、この施策の成果についてはいかがでしょうか。 課題2の防災対策に対する提言：周防大島町に観光で来られる「交流者」や定期的に帰省する「関係者」にも配慮した防災対策。 町に住まわれている方は一人も犠牲者を出さない方針の施策に加えて、一時的に町を訪れる方にも安全で安心してもらえる情報の提供や訓練への参加呼びかけなどを取り入れるのもよいと思います。</p>
<p>回答</p>	<p>[定住対策について] この度は、町政へのご提言、誠にありがとうございます。前回は貴重なご提言をいただき、周防大島町の将来について、真剣にお考えいただいていること、ありがたく思っております。 さて、ご提言内容の課題1「定住対策に対する提言：高齢者を呼び込む施策も充実させる。」についてですが、〇〇様がおっしゃるように若者争奪競争の激化が進んでおり、若者定住の推進だけでは、移住定住者の増には繋がらないと思います。高齢者（リタイヤ組等）への働き掛けも必要な事であると思います。 定住促進協議会に移住相談にこられる方は、若者だけではなく高齢者の方もいらっしゃいます。 協議会としては、子育て世代から高齢者まで幅広く対応しており、東京、大阪で開催される移住フェアでも幅広い年齢層の方の移住相談や勧誘を行っているところであります。 定住促進協議会では、高齢化が進む中で高齢者の移住についても考え、「子ターン」、「孫ターン」へと繋がるような長い目で見た移住定住対策も考えていかなければならないと思っております。 それと荒瀬様にご理解いただきたいのが、移住定住対策は、移住者だけの問題ではなく、それを受け入れる地元住民の問題でもあるということです。当協議会では、誰でも受け入れるというスタンスではなく、移住者も地元住民もお互いが幸せになれる移住対策にこころがけておりますことを申し添えます。</p> <p>「島時々半島ツアー」の実績についてご回答いたします。 平成27年度 3回開催 移住者5人 平成28年度 3回開催 移住者10人 <回答：政策企画課></p> <p>[防災対策について] この度は、ご提言ありがとうございます。 観光等で周防大島を訪れる方々には、迅速かつ正確な緊急情報を伝えるために、防災行政無線、エリアメール、登録制メール、ホームページ、SNS等の通報体制を整備しており、より危険が切迫している場合は広報車、消防車による広報も行います。 災害への対応は、災害の内容（土砂、地震、津波、他）によって、また、場所（施設内か屋外なのか）や、地域の実情（市街地、山間部や海岸部など）に応じて異なります。 このため、町では各種ハザードマップを作成し、町ホームページに掲載しておりますので、訪れる予定の地域の危険箇所、避難場所について事前に確認して頂くことができます。 今後、主要な観光施設等で各種ハザードマップの閲覧ができるよう設置場所の拡充を検討して参ります。 防災訓練については毎年実施しております。開催にあたっては町広報紙、周防大島町ホームページ等でお知らせいたしますので是非参加頂けたらと思います。 今後とも周防大島町へお越し下さる方が安心して過ごせるよう努めて参ります。 <回答：総務課></p>

2. イノシシ対策について

提言の内容	<p>提言：猪低減対策の根本的案検討要請</p> <p>提言理由： 1. 現状の捕獲、防御柵等の対策は後追いにすぎず、従って個体数減少は少なく、費用対効果が全く成り立っていない。年間2回の出産で5～6頭／回の子供が生まれるが、一度の捕獲では多くて2頭程度が罠に掛かる程度。防御柵に至っては、個体数減少に全く寄与しない。 2. 過去には、島内に狸はいても猪は全く生息していなかった。</p> <p>提言の内容： 上記を踏まえて、個体数の自然減(消滅)を計る案として、餌に混ぜる事により食べれば、雄又は雌を問わず避妊効果をもたらす薬の開発を提案する。此の事は、最近の野良猫、野犬、カラスの増加対策にも応用出来る可能性有り。島内には、今は生息していないが、サル、鹿等にも有効では？(因みに、タイでは既に寺院にて猫に避妊手術を実施して効果有との事) 個体数の自然減(消滅)であれば、ジビエ料理店及び狩猟者への影響も少なく農家及び一般の人への効果に比して、負の効果はネグれるのでは？食して死ぬならば、環境問題等を理由に愛護団体等が反対するかも知れないが。家で飼っている犬、猫が外で食して死ぬわけではなく、ブリーダーとして生業としている人は島内にいない？又、いても家の外で餌を拾って食べる如き飼育を行うとは考えられない。 薬(餌)の開発費用は大きいと思うが、猪以外への応用も出来れば、費用対効果は大きいと思う。JA、県等の協議等は出来ないですか？大学、製薬会社とのタイアップ(協力要請)で早期な開発を望みます。 尚、既に同様の対策検討をしているならば、行政連絡会等で公開しない理由と進展状況を教えて下さい。</p>
回答	<p>提言ありがとうございます。 イノシシは平成14年の秋に東和地区で確認され、平成15年1月に捕獲して以来、有害鳥獣に指定して駆除を実施していますが、駆除頭数は年々増加の現状にあります。 また、生息数の増加に伴うであろう行動範囲の広がりによる農作物の被害や、水路・道路法面等の掘り起こし被害も多く確認され、住宅付近での目撃情報も多く寄せられていて、その対策に苦慮している現況が続いております。 これまで猟友会の協力による町内全域での継続的な捕獲活動を行う中で、イノシシの捕獲頭数が増加しているのは、生息数の増加のみでなく、有資格者の増員や捕獲技術の向上によることも一因ではないかと考えます。 さて、〇〇さんの提言の「猪低減対策の根本的案検討要請・避妊効果をもたらす薬の開発」については、現在のところ避妊薬を用いた鳥獣対策については、全国的にも成功に至った事例がない上、人体や他の生物・飼育動物への影響が懸念され、また、鳥獣保護法では、危険猟法とされるものに劇薬、毒薬などの薬を使用する猟法は人間の身体又は生命に重大な危害を及ぼす恐れがあるため、危険な猟法として禁止されています。また、不妊化でホルモンバランスが変われば、性格が変わることもあり得ます。避妊薬が開発され使用することで人間や他の生物への影響が懸念されるため、実施は困難と考えられております。 町といたしましては、今後も被害を最小限に食い止めるため、猟友会の協力を仰ぎ継続的に捕獲を実施すると共に、侵入防止柵等の設置補助による防御対策、農地・集落周辺的环境改善による生息地管理を取り入れた「棲み分け」対策を実施していきたいと考えております。 しかし、行政だけの対策には限界がありますので、町民の皆様におかれましても、畑に果実の摘み残しや残飯を捨てない等の鳥獣が寄ってこない環境作りに「地域をあげた取り組みとする地域の協力」が必要ですので、ご理解ご協力をお願いいたします。 なお、イノシシ等の有害鳥獣対策は本町だけでなく、全国的な問題でもあることから、県や国に抜本的な対策を講じるよう要望や陳情を行うと共に、被害防止対策や捕獲事業の支援についての要望を行って行きたいと考えています。 〈回答：農林課〉</p>

3. 大島大橋交差点のLED看板について

提言の内容	大島大橋交差点の法面について 大島大橋交差点にある法面につきましては、ご提言の内容のとおり、観光客等へのPRのため、現在、「SUO OSHIMA」と標記したLED看板を設置することが決まっております。設置に向けて準備を進めているところです。 以前上記の回答をいただいております。その後どうなっているのでしょうか？何ら動きはないようですが…
回答	ご提言いただきました内容について、次のとおり回答いたします。 「SUO OSHIMA」と標記したLED看板設置工事について、現在、看板を製作しております。現場での工事については今週から本格的に入る予定となっており、6月末の完成を目指しております。 この度は、ご提言いただきありがとうございました。 〈回答:商工観光課〉

4. 中学校統合について

提言の内容	中学校1校統一化問題(2028年4月以降) 町民税を支払っている町民から一言。高校とは異なり義務教育である以上近いところの校舎に通学することがあるべき姿。結論ありきで今後は参考意見を聞くだけのパフォーマンスを実施する予定らしい。義務教育である中学生をどう教育するのか、中学校の運営費等を含め真剣に検討して欲しい。スクールバス購入費、ガソリン代、運転手給与、廃校の活用、特に、大島中学の体育館や給食センターは新築、将来の生徒の通学時間、保護者の送迎等課題は多い。
回答	中学校統合問題についてのご提言を頂き、ありがとうございます。 5月の町広報等に掲載させていただいておりますが、5月下旬から6月上旬にかけて、中学校統合方針に係る拡大学校運営協議会を町内5か所で開催し、教育委員会としての新たな中学校統合方針案の説明会を実施いたします。 これまでの経緯をご説明しますと、平成19年4月に提出された中学校統合にかかる答申書に基づき策定した中学校統合方針に従い、平成27年度に中学校統合に関する町民意識調査を実施いたしました。その調査結果につきましては、町広報の平成27年12月号からの中学校統合についてのシリーズ記事や、町ホームページに掲載しております。 この調査結果を受け、昨年2月に、各学校に設置されている学校運営協議会に対して、この問題に関する協議と意見の取りまとめをお願いし、各学校運営協議会の意見集約の結果を受け、教育委員会で昨年11月から協議を重ね、この度、新たな中学校統合方針案を作成いたしました。 各学校運営協議会での意見集約の中では、例えば「子どもたちがどのような子どもたちに育てて欲しいのか。」といった教育論を中心に据えて協議をしていただいております。教育委員会においても、まず教育論からこの問題を検討しております。 また、ご提言にありますように、仮に方針案のとおり統合を進めれば、統合中学校の校舎の増改築、スクールバスの増車整備と運行などの経費がかかることが想定されます。ご指摘いただきましたように、通学時間、部活動や学校運営協議会委員構成、制服、体操服等をどうするか、跡地利用はどうするかなど課題は多くあります。 教育委員会では、現段階で想定できるもの、例えば、校舎の増改築に係る概算事業費、スクールバスの整備や運行に係る概算経費、また、予想できる運行時間、その他の上記に掲げたもので想定できるものは、案を作成しております。今後、統合の方向で進むのであれば、こういった案の具体化が必要になると考えております。 また、跡地利用につきましては、現在のところ、利用案はありませんが、仮に統合が行われることになれば、その後、既存の「学校跡地施設利用検討委員会」において検討を行うことになろうかと思っております。 〈回答:周防大島町教育委員会 総務課〉

5. 災害の歴史の周知について

提言の内容	<p>地震や高潮の事について 私は今は何もしていませんが、〇〇にいて、今から45年前色々あって当地に帰ってきました。当時は、土住民が、300人位いたと思います。 45年間に震度5弱の地震が2度ありましたが、家の瓦がずり落ちるのが何軒かありましたが、周防大島町の神ノ浦で古い小屋が1軒倒れただけで他は何もなかったと思います。災害は忘れた頃にやってくると言いますが、昔からの大島の以前からの水害や地震の事を町民に文章で知らせたらどうかと思います。</p>
回答	<p>この度は、町政への提言、誠にありがとうございます。 さて、ご提言いただきました内容の「昔からの大島の水害や地震のことを町民に知らせては」という内容ですが、〇〇様よりご提言にありましたとおり、過去に起きた災害の貴重な体験と教訓および先人の言い伝えから多くを学んで、日頃から常に災害を防ぐ心構えをもって災害に備えておくことこそが、災害の軽減につながるものといえます。 山口県(防災危機管理課)においても同様の趣旨から「災害教訓事例集 ～後世に災害を語り継ぐ～」と題した事例集が災害教訓事例集編集委員会によって、平成28年3月に作成されました。この事例集には、周防大島町を含む県内で発生した主な風水害と地震・津波の状況が被害の状況とともに詳しくまとめられており、過去に起きた災害の貴重な体験と教訓等から多くを学び、日頃から防災意識をもって災害に備えていただくため、山口県のホームページに常時公開されています。 今回、総務課としては、この「災害教訓事例集 ～後世に災害を語り継ぐ～」を多くの町民の皆様にも手に取って見ていただけるよう、町内の図書館と各総合支所および出張所に備え置くことにするとともに、今後において過去の貴重な災害情報について、紙面によりお知らせできるよう取り組んで参ります。 以上、ご提言への回答とさせていただきます。貴重なご意見、誠にありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。 <回答:総務課></p>

6. ふるさと納税について

提言の内容	<p>今は東京におりますが、ふるさと納税を検討しております。 品物の量が多く、こんなには食べられないで検討を諦めている人も要ると思います。他のふるさと納税には2か月一度届く物もあり、その時期の旬な物が送られてて来ます。あえて2万3000円とかで他と差別化することで検索もヒットしやすくなります。</p>
回答	<p>ご提言、ありがとうございます。 周防大島町では、周防大島ふるさと寄附金へのお礼の品として特産品をご用意しておりますが、おっしゃるように少量ずつ何回かに分けて届くようにはなっておりません。今後のお礼の品を開発していく際に活かしてまいりたいと存じます。 また、6月からお礼の品をポイント制で選んで頂く形にリニューアルし、充実したお礼の品をご用意しておりますので、ぜひ、ご検討いただければ幸いです。 <回答:政策企画課></p>

7. 中学校統合について

提 言 の 内 容	<p>中学校統合問題—1校体制見直すべき—6月6日説明会に参加。QA時間では大島地区町民から色々な提案がでたが、その中でも数名の人が協議会の提案は町民は定住しなくなる趣旨の意見を出していた。賛成である。大島地区から久賀へは遠いため町外(柳井市等)への流出が多くなるのは必至となろう。また、UIJターンを希望する人も中学校が1校しかないことから町内移住は断念するのではないだろうか。サテライト授業等ITを駆使し町内複数校は維持可能だ。2017年度の重点施策の1つに、“定住対策”があるが、1校体制は重点施策に逆行する。施策方針を打ち出した町長自ら協議会に見直すよう指示を出すべきではなからうか。</p>
回 答	<p>中学校統合問題についてのご提言を頂き、ありがとうございます。 また、6月6日(火)の大島地区拡大学校運営協議会にご参加をいただき、誠にありがとうございました。 今回の説明会は、5月29日(月)から6月8日(木)にかけて、町内5か所で開催し、参加された皆様から、賛成系、反対系、それぞれのご意見や、スクールバスの運行、クラブ活動の事など、様々なご意見やご質問を頂戴いたしました。 賛成系の意見では、できるだけ早く統合を望む意見、統合校舎の位置を再考して進めると良い、統合校の魅力化を進めるべきなどの意見が出されています。 反対系の意見としては、今回の統合方針案は町の進める定住対策に逆行する、通学時間が長くなり、生徒の負担が増す、大島地区で多く出された意見ですが、平成40年度に中学校を1校にするのではなく、2校のまま残した方が良い、などの意見が出されています。 上記の定住対策に逆行するという意見については、統合中学校の魅力化を進めることが、町全体の魅力アップに繋がり、町の定住対策に有効ではないかとの考えもあり、教育委員会としては、5か所の説明会で頂いた様々なご意見、ご要望を踏まえながら、まず、教育委員会会議で協議し、その後、町長が主催する総合教育会議で意見の調整を行い、より良い方向を目指して、検討して行きたいと考えております。 〈回答:周防大島町教育委員会 総務課〉</p>

8. 職員の電話対応について

提 言 の 内 容	<p>貴町においては、近年、全国的に紹介されることも多くなり、とても嬉しく感じています。ですが、とても残念なことに、役場の職員さんの電話対応が不誠実で、横柄です。定住や観光など頑張っておられるのに、これらの問い合わせに対応される職員の方がこれでは…と思ったほどです。周防大島のイメージを台無しにしないようお知らせしておきます。</p>
回 答	<p>この度は、町政への提言をいただき誠にありがとうございます。 また、今回の本町職員の電話対応により、〇〇様に大変不愉快な思いをさせてしまい信頼を損なう結果となりましたことを、深くお詫び申し上げます。 職員の窓口対応や電話対応等、職員の接遇については、従来から注意喚起を行うとともに、適切な対応がなされるよう努めてまいりましたが、今般のご提言を真摯に受け止め、町政への提言が寄せられている実情を反省し、お客様の対応について、適切・誠実に対応するとともに、今後はこのようなことがないよう改めて全職員に周知徹底を図りました。併せて、電話対応の研修を含め、今後も、皆様方にご満足いただける町役場となるべく、接遇力向上に取り組んでまいります。 〈回答:総務課〉</p>

9. 空家対策及びイノシシ対策について

提 言 の 内 容	<p>いつもお世話になっております。移住斡旋されているようですが、実際に伺ってみると廃墟も多く、猪が多く出ると聞きました。猪への対策と、廃墟対応はどのようになっていますか。ご連絡お待ちしております。</p>
回 答	<p>町政へのお問合せ、誠にありがとうございます。 さて、移住の斡旋についてですが、現在、周防大島町定住促進協議会では移住相談や空家の紹介を行っております。〇〇様が言われるように廃墟の空家も数多く存在していることは事実であり、これからも増えていくことが懸念されます。また、これらの空家が、危険家屋となり地域住民に被害が及ぶ前に対策を講じなければならぬところでもあります。 しかし、廃墟同然の家屋とはいえ個人の財産であり、町で直ぐに解体等を行うことはできません。まずは自治会から所有者への連絡と解体要望を行ってもらい、その次の段階として、町で指導を行っております。 なお、町の指導にも応じない家屋は、行政代執行というかたちで強制的に解体いたしますが、まだ、周防大島町では、行政代執行までにいたった家屋はありません。次に、イノシシの対策についてですが、今年度(平成29年4月)より農林課に有害鳥獣対策班を新たに設置し猪対策に従事しているところです。しかしながら未だ決め手となる対策はなく、現在のところ駆除や防護柵により対処している状況です。新たに住み分けの対策などにも着手しており、今後、有効的な対策ができるよう研究してまいります。 以上、簡単ではございますが、提言への回答とさせていただきます。 <回答:政策企画課></p>

10. 遊休農林地について

<p>提言の内容</p>	<p>おめでとございます。然し、町内は雑草ばかり。ヤギや牛により荒廃地を何とかしたい。貸出制度は如何。</p> <p>昨年、提言したが関係部署より返事があるとのことでしたが、いまだにメールも来ない。内容が行政に馴染まない、予算がない、人手がない等、出来ない理由を考えれば良いと思いますが、言われるまで答えなし。ただ関係部署より返事させますではただの割り振り係でしかない。事後の確認を行うこともない。島の産業が地方公務員では情けない。全体の奉仕者の自覚さえない。失念していたことはないと思いますが良識ある返事を下さい。担当部署はあまり忙しそうには見えなかったけれど如何でしょうか？</p>
<p>回答</p>	<p>提言ありがとうございます。</p> <p>昨年10月に提言を頂きましたが回答が大変遅くなり申し訳ございません。</p> <p>近年、農家の高齢化等に伴う労働力不足で管理ができず耕作を放棄した遊休農林地や、後継者がおらず荒廃化した遊休農林地が増加しており地域振興をはかる上で大きな行政課題となっています。</p> <p>提言を頂きましたヤギや牛による荒廃地対策については、ヤギについては事業がありませんが、牛では山口県が実施している「山口型放牧」事業があり、小規模な耕作放棄地を電気牧柵で囲って牛を放牧し、食べる草が無くなれば牛を放牧地から移動させる事業があります。</p> <p>放牧する牛につきましては、山口県農林総合技術センター(山口市)で飼育している牛を貸出す「レンタカウ制度」、各地域の畜産農家が放牧可能な牛を登録している「放牧牛バンク制度」を利用することができます。相談窓口としては県内の各農林事務所畜産部で、当地区では柳井農林事務所畜産部、又は周防大島町では農林課となります。</p> <p>牛の放牧にあたっては、電気牧柵を設置する必要がありますので、電牧線を設置する場所の草刈りが必要となります。(草に触れると漏電するため。)</p> <p>また、牛の飲み水が必要となるため、現地で飲み水が確保できない場合は定期的な給水を行う必要があります。放牧後は毎日の見回りをを行い、牛の状態を確認する必要もあります。</p> <p>なお、牛の糞尿による臭気やハエ等の発生がありますので、周辺の方への説明や理解が必要になります。</p> <p>周防大島町においては、畜産農家による「山口型放牧」の実績がありますが、希望する農家があれば町としても積極的に支援したいと考えていますので、情報等の提供をお願い致します。</p> <p>〈回答:農林課〉</p>
<p>提言者からの返信</p>	<p>丁寧な返事ありがとうございました。いろんな施策が試みられているようです。</p> <p>現実的には牛は扱いにくい運搬等も大変だし、電気柵の設置も困難です。電力会社やJR太陽光発電会社等の遊休地の除草のようにヤギや羊の方が小型で扱いやすく、軽トラックで運搬も世話も牛馬より楽と思います。おとなしい小型動物の方が年寄りには扱いやすい。ヤギ羊は購入しても値段が安い。(ミルクや羊毛の入手も副次的に可能だし保育園でも歓迎)</p> <p>ふれあい動物村では羊による除草を試みていたようです。又、シルバー人材では庭や自宅、遊休地等の手入れを有料ではあるけれど下見のうえ料金設定を行い双方納得の上で作業を行ってくれるそうです。個人的には地域の方(年金生活者など)も安く刈払い機持ち込みで作業を行ってくれますが、人手がなかなかいなくなっています。走行乗用草刈り機は少々値段が高い年寄りでは事故が心配。これぞという妙案が見つからない状況です。(民間人と行政の方とはかなり考え方に乖離があるように見受けられます。)</p> <p>多忙な折り、ありがとうございました。</p>

11. 大島斎場の管理について

<p>提 言 の 内 容</p>	<p>先日、周防大島在住の義父が亡くなり、周防大島町斎場をお借りしました。 県外に在住の遺族にとって、とても便利で使用料も格安で大変素晴らしい施設で感謝しております。 ただ、残念なことは、事前に施設使用にあたっての注意事項をいただき、？使用後は掃除をして綺麗に？の内容を見て使用後は、もちろん綺麗に掃除するつもりで おりましたところ、通夜も施設をお借りして通夜はバタバタとして気がつきませんでした。葬儀当日の早朝にフロアは埃だらけで大広間は畳の擦れたワラがいっぱい 落ちているし、トイレの便器・手洗い場も黒い水垢がついて洗剤では簡単に汚れが落ちず、玄関も雨風で葉っぱや虫がたくさん落ち、蜘蛛の巣も玄関の中まであり、早 朝から葬儀直前まで必死で掃除をしました。前に使われた方が綺麗にされてなかったとかの問題でもないような気がします。っていうのが、葬儀後に広間にて30人で 食事しましたが、お骨が出来たとの知らせのあと次の葬儀の方が既に入ってきて、台所の荷物も外に放り出す感じで急かされて出ました。 親戚一同で、「こんな形で追い出されたら、掃除をしようと思っても皆さん、掃除も出来ず出て行かれるんだらうね。」とみんなで話をしました。立派な施設なのに連日 の睡眠不足に加え早朝掃除で疲れが増し、とても残念でした。少し費用がかかっても葬儀前後に掃除要員を入れるとかは無いのでしょうか。町民の皆さんは、どのよ うにされているのでしょうか。葬儀業者さんに依頼されてるのでしょうか。度々あることでは無いので、余計な事とは思いますが、まだ、義母が健在なので今後の参考に その辺を教えてください助かります。 お忙しいところ申し訳ございませんが、よろしくお願いします。</p>
<p>回 答</p>	<p>この度は、大島斎場の管理体制につきまして貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。また、ご利用いただいた際、管理が行き届いておらず不快な思い をさせてしまい、心よりお詫び申し上げます。 周防大島町には大島斎場と橘斎場の2つがございますが、ご提言の内容から大島斎場をご利用いただいたということでお答えさせていただきます。 大島斎場は火葬場ですが、葬儀も行える施設として平成19年から利用が開始されました。当時は、通夜や葬儀を自宅やお寺、集会所で行うことがまだ多かつたの で、1日1件だけ葬儀を行えるように設計されており、出入り口も1箇所、待合スペースもあまり広くはありません。しかしながら、近年、斎場で通夜や葬儀を行うこと が増え、要望により1日2件の葬儀が行えるよう火葬の時間を調整いたしました。そのため、〇〇様にご利用された日のように、前日も利用があり当日に1日2件の葬 儀、3件の火葬が行われれば、どうしても時間的な余裕が無くなってしまいます。業務委託により、葬儀後の簡単な清掃、週1回の定期清掃、年4回の剪定草刈り、専 門の清掃業者を入れる全体清掃等を行っておりますが、斎場管理人が火葬も行っている為、通夜、斎場の使用が連日続いた場合には、清掃が行き届かない場合が ございます。今回の提言を受け、管理を委託している業者に対し、今一度気を付けて清掃するよう指導いたしました。 「使用後は掃除をして綺麗にしてください」の内容につきましては、斎場を数多くの方が利用される中で、〇〇様のようにきれいに使っていただける方もいらっしゃれ ば、中には掃除もせず、ゴミも残したまま帰られる方もいらっしゃいますので、次に使われる方の為に少しでもきれいにさせていただければということで記載させていた いております。斎場に入られる近隣葬儀業者の方々にも、火葬終了後道具を片付ける際に、使用した場所の清掃もしていただくようお願いしておりますが、今回のよう にすぐ次の火葬が入った場合は、清掃する時間が十分にとれないこともございます。 また、4年前に完成した橘斎場では、火葬を行う場所と葬儀を行う場所が別々の棟になっておりますので、清掃時間も確保されておりますが、大島斎場は施設の構 造上、葬儀前後に清掃を委託するとなると、葬儀の準備で人が集まってくる最中や、葬儀後食事をされている時に、その横で業者が清掃を始めるということが起きてし まうため、現実的には難しいのではないかと考えられます。 今後もご利用いただいた方々のご意見を参考にさせていただきながら、豊かな自然環境のもと、静かで清楚な雰囲気の中で通夜、葬儀、火葬を行っていただけよう う、管理運営にあたりましては、公共施設として万全を期していきたいと考えております。 <回答：生活衛生課></p>

12. ふるさと寄附金について

<p>提言の内容</p>	<p>ふるさと応援寄付についてのご提案 町のホームページから拝見しました。 活性化したまちづくりのため、移住・定住、企業誘致、体験型滞在、イベント開催などさまざまな取り組みをされていることと思います。 中でもこれからの観光産業に関心を寄せている、あるいは取り組んでいこうとする自治体にお役立ていただけると考えています。 県外からの、また外国からの日本ファンの増加の背景を折り込み、これから益々重要となり得る地元応援ファンづくりのため、旅行訪問の際、本人のメッセージ・プレートと対にした桜苗木を希望者に有料植樹サービスするという提案です。毎年、その成長していく姿を写真撮影して本人に送ります。いずれ満開の姿を見せてくれるであろうその期待感を味わっていただくことが目的です。そういった地元とのつながりの接点を生かすことで、自然と親近感、愛着感を高め、再訪の機会につなげてもらうという試みです。 印象的で記憶にのこる思いでづくりの観光PRを含め、また同時にふるさと納税者の方にも強くアピールし、喜んでもらえるものとも思っています。</p>
<p>回答</p>	<p>ふるさと応援寄付についてのご提言、ありがとうございました。 本町では、ふるさと寄附金を頂いた方にお礼の品として特産品をお送りしております。農産物、海産物をはじめ、加工品、工芸品あるいは町内宿泊施設での宿泊や無人島クルージング、遊魚体験など、事業者の方々のご協力を頂き、お礼の品を色々をご用意してまいりました。 今回、ご提言にあるような方式のものは現在ございませんし、植樹の場所、その後の木の管理等、行政のみでは対応の難しい面もございますので、地元の方や事業者の方のご協力が必要かと存じます。今後、お礼の品を開発する際に活かしてまいりたいと存じます。 〈回答：政策企画課〉</p>

13. 屋代ダム公園のトイレについて

<p>提言の内容</p>	<p>屋代ダム公園のトイレの照明自動化を提案 提案が生かされていないので2016年11月に続き2回目の提案となる。10月8日に女子トイレの照明を見ると付いているのを確認。男子トイレに比べ女子トイレは24時間付きっ放し。トイレのSW付近に貼っている注意文を読んでいないと思われる。人体センサー付き照明に切り替えることを提案する。それにしても女性は節電意識はないのであろう。</p>
<p>回答</p>	<p>ご提言いただきました内容について、次のとおり回答いたします。 屋代ダム公園内にありますトイレについて、ご提言の内容のとおり、照明の消し忘れがあることから、注意文の表示を大きくする、トイレの見回りを強化するなど、少しでも利用者による照明の消し忘れが無くなるような対策を行います。 また、以前にも人感知付照明への交換を検討いたしましたが、屋代ダム公園トイレの所有者は県となっておりますので、県に再度要望いたします。 この度は、ご提言いただきありがとうございました。 〈回答：商工観光課〉</p>
<p>提言の内容</p>	<p>屋代ダム公衆トイレの照明の件、返答有難うございます。メーカー勤務で数十年間警告のプロとして注意書きに対して助言したく。注意書きの文字の大きさを大きくするのは止めて頂きたい。町民税の無駄。個人の家のトイレならともかく公衆トイレなので使用者は無視をする。何故照明をつけっ放しにするのか原因を究明しないと解決策はでてこない。なぜ使用者、特に女性が照明をつけっ放しにするのか、駐車場まで暗い、怖いからつけっ放しにする？原因究明し解決策を検討してもらいたい。</p>
<p>回答</p>	<p>ご提言いただきました内容について、次のとおり回答いたします。 屋代ダム公園内にありますトイレの照明について、ご提言の内容を調査し、解決策を再検討いたします。 この度は、ご提言いただきありがとうございました。 〈回答：商工観光課〉</p>

14. インターネット回線について

<p>提言の内容</p>	<p>定年退職したのでそのうち実家に帰るか検討しています。 光回線について調べたら、固定IPアドレスが使えるNTT西日本の光が来ていませんでした。これではサーバーを設置できないので、SOHOによる仕事が出来ません。ちなみに、アイ・キャンは動的IPアドレスなのでダメです。そうすると移住することが困難です。小松、久賀、安下庄には来ているようです。実家は森野地区です。国道437号線沿いにもう少し延伸して森野地区まで持ってくるようにNTTに交渉して頂けませんか。 宜しくお願い致します。</p>
<p>回答</p>	<p>町政への提言ありがとうございました。 お問い合わせをいただいた件につきまして、下記のとおり情報提供をさせていただきます。</p> <p>○NTT光回線について(NTTからの回答) 森野地区エリアにつきましては、ご指摘のように未提供エリアとなっております。提供エリアについては順次拡大を進めているところですが、具体的にいつご要望のエリアで光がお使いいただけるか、現時点では見通しがたっていない状況です。提供が可能になった場合は順次お知らせいたしますが、今回のご意見・ご要望につきましては、お客様からの貴重な声として頂戴させていただきます。</p> <p>○アイ・キャン光回線について (株)アイ・キャンには、「固定グローバルIPアドレスサービス」があります。※グローバルIPアドレスを1つ固定で付与するサービスです。法人向コースのみのオプションサービスとなっておりますが、(株)アイ・キャン営業課へ確認したところ、個人の方でも申込みができることを確認しました。詳しくは、(株)アイ・キャンのホームページ(インターネット→コースと料金/エリア別メニュー)をご覧ください。 フリーダイヤル0120-189234でお問い合わせ下さい。 〈回答:政策企画課〉</p>

15. インターネット回線について

<p>提言の内容</p>	<p>Uターンを考えてる者ですが インターネットの環境が整備されていません。(実家は周防大島町〇〇) 今は 日本どこでも ネットにつながれば 娯楽も買い物も 不自由しないのに それが 整備されていないじゃもどれません。 公共機関からでも フレッツ光にして 地域に引き込めるようにインフラ整備をお願いします。</p>
<p>回答</p>	<p>お問い合わせをいただいた件につきまして、下記のとおり情報提供をさせていただきます。</p> <p>日前地区エリアにつきましては、ご指摘のようにNTT光回線は未提供エリアとなっております。 周防大島町では、地上デジタル放送の難視対策として、ケーブルTV事業者「アイ・キャン」と協働して島内全域に光ファイバー網を整備しており、高速・大容量のインターネットの利用を可能としておりますので安心してお戻りください。 念のため、周防大島町〇〇への引き込みについて確認したところ、現地の詳細調査が必要ですが概ね可能なことを確認いたしました。 詳しくは、オペレーターが直接対応する、(株)アイ・キャンのフリーダイヤル(0120-189-234)でお問い合わせ下さいとの事でした。 以上、よろしくお願いたします。 〈回答:政策企画課〉</p>

16. 大島郡の表記について

提言の内容	<p>提言ご回答(2015年10月19日総務課人事行政班)関連。 「大島郡」の表記について郡内が1町のため省略しては如何かと、以前提案させていただき、上記回答(省略、削除できない)をいただいております。 この度、広報1月号をいただき最終ページに「発行山口県周防大島町」と表記されておりました。これは上記回答と異なる表記ですが、町としてどのような取り扱いをされているのか疑問になりましたのでお伺いします。また、簡略化できる場合があればどのようなケースかをご教授ください。</p>
回答	<p>正式住所地としましては大島郡が入りますが、対外的に簡潔に伝わりやすいようタイトルや見出しなど「山口県周防大島町」と表記する場合がございます。 大島郡をつけるかどうかはそのメディア等によって取り扱いが異なり一概には言えませんが、ご指摘の広報紙については周防大島町だけではどここのまちかが分らないため「山口県」を付して「山口県周防大島町」と表記しております。 <回答:政策企画課></p>

17. 各種選挙における中間投票率の公表について

提言の内容	<p>各種選挙の投票日当日における中間投票率を町のHPで公開すべきかと存じます。</p>
回答	<p>平成30年2月4日執行の山口県知事選挙における中間投票状況については、山口県選挙管理委員会へ5回の中間投票状況の報告を行い、県民に対し広く情報提供を行っております。 当町における選挙日当日の啓発活動については、防災行政無線を活用し、町内全戸に投票を呼び掛ける対応を行ったところでございます。 ご提案をいただきましたホームページを活用した情報提供については、いただいたご意見を参考に、今後の選挙における啓発活動の課題とさせていただきます。 <回答:総務課></p>

18. 施設の名称等について

提言の内容	<p>1. 当町に、清掃センターと環境センターがあり、可燃と不燃の持込でその役割分担があるようですが、役割に合致した名称に変更して認知度を高めては如何でしょうか？ 2. ごみ分別の手引き(30年版)の裏表紙の図は、「橋庁舎」の表記で安下庄に所在するようになってはいますが誤記では？ 3. 同手引きP39に野焼きの通報・相談一覧がありますが柳井海保も記載する必要はないのでしょうか？以前、海岸での野焼きの際は消防へ届出をするよう指導され、さらには海保へも同様との消防出張所からの指導がありました。</p>
回答	<p>1. ご指摘のとおり住民の方にとっての分かりやすさという観点からすれば、ご提言のように名称を変更した方が良いと思われれます。しかしながら、両施設とも国の認可を受けてから長期間稼働しているため当面、この名称変更は考えておりません。 2. 橋庁舎は橋総合支所として旧橋町役場の跡地に現存しております。 3. 消防署へ確認した結果、ご提言どおり海上保安庁への届出が必要と認識しましたので、今後、野焼きに関する啓発文を掲載する際には、ご指摘の内容を考慮して周知を図ってまいります。 このたびは、貴重なご提言ありがとうございました。 <回答:生活衛生課></p>